

平成31年 第3回帯広市教育委員会会議録

1. 平成31年 2月18日 水曜日 16時 ～ 17時15分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教 育 長	嶋 崎 隆 則
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	塩野谷 和 男

3. 本日の議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第3号 帯広市小中一貫教育推進基本方針について
- 日程第3 議案第4号 帯広市立大空中学校適正規模の確保等に関する実施計画について
- 日程第4 議案第5号 帯広市学校施設長寿命化計画について
- 日程第5 議案第1号 平成30年度帯広市一般会計補正予算について【非公開】
- 日程第6 議案第2号 平成31年度帯広市一般会計予算について【非公開】
- 日程第7 議案第6号 帯広市学校給食センター条例の一部改正について【非公開】
- 日程第8 議案第7号 帯広市職員定数条例の一部改正について【非公開】

嶋崎教育長

ただいまから、平成31年第3回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤澤委員及び塩野谷委員を指名いたします。

日程第2、議案第3号、帯広市小中一貫教育推進基本方針についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第3号、帯広市小中一貫教育推進基本方針についてご説明いたします。議案書25ページをご覧ください。本案は帯広市小中一貫教育推進基本方針を決定しようとするものであります。本基本方針は子どもたちの発達の早期化や学習内容の高度化等を踏まえ、義務教育9年間の学びの連続性を図りながら、確かな学力を身に付ける教育を行うとともに、いわゆる中1ギャップによる子どもの躓きを解消するため、小学校から中学校への円滑な接続による教育活動の充実を図ることを目的として策定するものであります。これまでの経過につきましては、昨年11月15日の第18回教育委員会会議に基本方針原案を、また、本年1月16日の第1回教育委員会会議には、パブリックコメント結果及び基本方針案をご報告させていただいたところでございます。なお、このたびの基本方針は案からの変更はございません。説明は以上であります。本日の教育委員会会議で基本方針を決定いただいた後、この方針に基づき、次年度以降、小中一貫教育推進に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

佐々木委員

これを進めた上で、何年か後に、または定期的に見直すということはあるのでしょうか。

山下調整監

この方針につきましては、まずは当面のところ、これにおきまして進めていくこととなりますけれども、佐々木委員からお話がありましたとおり、事業を進めていく中で改善すべきところがありましたら、見直しする場面を想定してございますが、詳細については、これから詰めていきたいと考えているところでございます。見直しについては、今後検討していくこととなります。

佐々木委員

ありがとうございます。

田中 委員

質問ではありませんが、恐らくこの小中一貫教育というのは、後で考えると、帯広市の学校教育の中で一つの大きな転機になるだろ

うと思います。その意味でも、慎重に一つ一つ押さえていくことが大事だろうと思います。それに周りの期待が非常に大きいと思いますので、我々も見させていただきませうけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

嶋崎教育長

他になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第3号、帯広市小中一貫教育推進基本方針については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

嶋崎教育長

ご異議なしと認め、議案第3号は決定されました。

日程第3、議案第4号、帯広市立大空中学校適正規模の確保等に関する実施計画についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第4号、帯広市立大空中学校適正規模の確保等に関する実施計画についてご説明いたします。議案書45ページをお開きください。本案は帯広市立大空中学校適正規模の確保等に関する実施計画を決定しようとするものでございます。本実施計画は平成30年4月に策定した、帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する計画において、前期対象校として選定した大空中学校の小規模化の影響を緩和することを目的として、大空中学校適正規模の確保等地域検討委員会の意見の内容を踏まえ、具体的な対応方策等についてまとめたものでございます。これまでの経過といたしましては、本年1月16日の第1回教育委員会会議に実施計画原案を、2月13日の第2回教育委員会に実施計画案をそれぞれご報告したところでございます。なお、実施計画案からの修正箇所はございません。説明は以上でございますが、本日の教育委員会会議で決定をいただいた後、議案書55ページの義務教育学校導入のスケジュールにございませうとおり、次年度に小中一貫校準備協議会を立ち上げ、開校に向けた準備を進めるとともに、学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールの取り組みを行いますほか、校舎の改修を行うため実施設計を行ってまいります。教育委員会会議には適宜ご報告させていただきます。以上よろしくご審議いただきますようお願ひいたします。

嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

各 委 員

ありません。

嶋崎教育長

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

日程第4号、帯広市立大空中学校適正規模の確保等に関する実施計画については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

嶋崎教育長

ご異議なしと認め、議案第4号は決定されました。

日程第4号、議案第5号、帯広市学校施設長寿命化計画についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第5号、帯広市学校施設長寿命化計画についてご説明いたします。議案書71ページをご覧ください。本案は帯広市学校施設長寿命化計画を決定しようとするものでございます。本計画は学校施設が老朽化により、一斉に更新時期を迎えようとしておりますことから、長期的な視点に立って、施設整備に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる施設の機能・性能を確保していくことを目的として策定するものでございます。これまでの経過といたしましては、昨年11月15日の第18回教育委員会会議に計画原案を、また、本年2月13日の第2回教育委員会会議に計画案をそれぞれご報告したところでございます。なお、実施計画案からの修正箇所はございません。説明は以上でございますが、本日の教育委員会会議で決定をいただいた後、本計画に基づき、次年度以降施設整備を進めてまいります。以上よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

嶋崎教育長
塩野谷委員

これから質疑に入ります。

劣化状況をAからDでランク別に評価しておりますが、例えば、Cは劣化が進んでおり、中長期的に改修する必要がある。Dは早急に改修する必要がある。構造躯体の詳細な調査に加えて経済性や教育機能上などの観点から総合的に判断するとあります。CとDの中で危険度があるもの、地震や風水害などで看板が倒れる、屋根が飛ぶなど、安全性に係わる部分については、中長期的ではなく、早い段階ではなく、早急に行うべきだと思いますが、その辺について教えていただきたいと思えます。

篠原 課長

外壁など落下の危険性があるようなものについては、随時修繕を行っていく考えで、ここに示させていただいている計画は大規模な改修を行う考えでございますので、危険性があるものについては随時対応していく考えです。

塩野谷委員
嶋崎教育長

わかりました。

他になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第5号、帯広市学校施設長寿命化計画については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第5号は決定されました。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事 務 局
嶋崎教育長

ございません。

事務局からは特にないようですが、各委員からご意見、ご質問等

があれば、お受けいたします。

各 委 員
嶋崎教育長

ありません。

別になければ、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第5から日程第8までの案件については、帯広市教育委員会
会議規則第16条第1項第4号により、非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

ありません。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第5、議案第1号、平成30年度帯広市一般会計補正予算に
ついてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第1号、平成30年度帯広市一般会計補正予算についてご説明をいたします。議案書1ページをお開きください。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものでございます。議案書4ページをご覧ください。教育費に係わる3月補正予算額は、上段左側の第50款、教育費、補正額の欄にございますとおり、5,227万3千円であり、補正後の予算額は51億4,967万7千円となるものでございます。補正予算の詳細について事業別内訳表にてご説明申し上げます。7ページをご覧ください。動物園管理運営費につきましては、秋田市大森山動物園から、シロフクロウ2羽の提供を受けるための移送経費を計上するものでございます。続きまして8ページをご覧ください。学校管理費、学校給食センター管理費、文化ホール管理運営費及び社会体育施設管理運営費につきましては、燃料単価上昇を受けて、施設の管理に要する燃料費、光熱水費及び施設の指定管理者に支払う管理運営費委託料を増額するものでございます。続きまして9ページをご覧ください。財源の整理につきましては、事業内容の欄にございますとおり、とかちプラザ施設整備費などの事業が新たに北海道市町村振興基金の貸付対象となりましたことなどから、地方債を新たに借り入れることにより、地方債限度額を変更するものでございます。続きまして10ページをご覧ください。平成31年10月からの消費税増税に伴い、とかちプラザ管理業務委託等に係る債務負担行為限度額を変更するものでございます。続きまして11ページをご覧ください。寄附金に関して、一覧表にてご説明を申し上げます。寄附金とその利息について、寄附者のご意向に沿いまして、教育振興基金に146万6千円、こども学校応援地域基金に172万2千円、ふるさと文化基金に54万7千円、図書館図書整備基金に120万3千円、おびひろ動物園ゆめ基金に688万5千円、スポーツ振興基金に30

万1千円を積み立てるものでございます。以上よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

嶋崎教育長
佐々木委員

これから質疑に入ります。

7ページのシロフクロウの提供というのは借りるのでしょうか。それともおびひろ動物園ですっと飼育するということでしょうか。

杉本副園長

シロフクロウは借りることになります。ブリーディングローンと言いまして、繁殖のための貸し借りということで、費用は発生しないことになっています。

佐々木委員

それでは、お返しする時には移送の経費だけ掛かるということでしょうか。

杉本副園長
佐々木委員
嶋崎教育長

はい、そういうことになります。

ありがとうございます。

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第1号、平成30年度帯広市一般会計補正予算については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各委員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第1号は了承されました。

日程第6、議案第2号、平成31年度帯広市一般会計予算についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第2号、平成31年度帯広市一般会計予算についてご説明申し上げます。議案書15ページをお開きください。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものでございます。平成31年度の一般会計全体の予算につきましては、18ページの下の表に一般会計、予算額にありますとおり、831億6,500万円が一般会計の全体の予算額でございます。次に教育費の予算を順にご説明いたします。まず、学校教育部及び生涯学習部を合わせた教育費の平成31年度当初予算総額でございますが、18ページ下から二つ目の表に、教育費総合計、55億1,773万9千円となっております。一般会計に占める教育費の割合は、6.63%で前年度6月補正後の予算と比較いたしますと、4億3,083万9千円の増となっております。それでは、学校教育部関係の予算からご説明いたします。議案書17ページをご覧ください。学校教育部関係の教育費予算総額は、表の上段に記載しておりますとおり、35億7,171万7千円であり、前年度6月補正後の予算と比べて、3億6,229万円の増となっております。続きまして、平成31年度の学校教育部における主な事業につきまして、本日お手元にお配りしました、A3版の平成31年度学校教育部予算概要によりご説明

させていただきます。概要につきましては、帯広市教育基本計画に掲げる2つの基本目標と基本目標を実現するための基盤づくりの体系に従って整理をさせていただきます。はじめに上段左側の次代を担う人づくりでございます。まず、知識・技能の習得では、学力検査の実施により、児童生徒の学力の実態を把握し、今後の指導に役立ててまいりますほか、教材教具整備事業において、小学校の各普通教室への大型提示装置や実物投影機の設置を進めてまいります。また、小中学校の教育用コンピュータ機器の整備では、パソコン教室の一部の端末を普通教室でも使用できる分離型タブレット端末に更新いたします。次に豊かな心の育成では、こころの教室相談員や家庭訪問相談員、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の悩み等に対応してまいります。また、いじめ・不登校・非行対策につきましては、適応指導教室や教育相談員などにより、個別相談・支援体制を引き続き推進し、未然防止や早期解決に努めてまいります。健やかな体づくりにつきましては、学校保健事業において、フッ化物洗口の実施校を拡大していくほか、食育指導専門員などによる学校での食育指導を推進してまいります。また、学校給食センターの機能を生かし、地元産食材を活用していくとともに、安全安心で魅力ある学校給食の提供に努めてまいります。人間を尊重し自然と共生する人づくりでは、次期学習指導要領における小学校での外国語授業の増加に対応するため、外国語指導講師を増員しますほか、南商生の国際理解教育を推進いたします。次に右側をご覧ください。ともに学びきずなを育む地域づくりでございます。ふるさとの理解の促進につきましては、郷土の自然や産業などに触れる体験学習を引き続き実施してまいります。続きまして、下段の基本目標を実現するための基盤づくりでございます。学校・家庭・地域の連携につきましては、学校運営に保護者や地域住民が参画するコミュニティ・スクールの導入を推進してまいります。教育を支える人材の育成では、教員による研究を支援し、その成果の普及を図る教育指導推進事業などを実施してまいります。次に教育環境の充実につきましては、大空地区における施設一体型義務教育学校の整備に向けた実施設計を行いますほか、生徒の携行品の重さに配慮し、教科書等を学校に置いて帰ることができるよう、スクールロッカーの整備を行います。教育機会の確保では、引き続き、経済的な理由により、児童生徒の就学が困難な保護者に対し、就学援助費を支給いたしますほか、特別な配慮を要する児童生徒に適切な支援や教育を行うための環境整備を行ってまいります。よりよい教育のためのしくみづくりにつきましては、引き続きエリア・ファミリー構想による幼保小中の連携を推進するとともに、帯広市立大空中学校適正規模の確保等に関する実施計画に基づく取り組みを進めてまいります。また、

草森 部長

平成31年度中の第二期帯広市教育基本計画の策定に向けた作業を進めてまいります。なお、詳細につきましては、後ほど19ページ以降の主要事業をご覧いただきたいと思っております。学校教育関係の予算概要につきましては以上でございます。

続きまして、生涯学習部の予算についてご説明いたします。18ページをご覧ください。表の左上に予算総額として、19億4,602万2千円を計上しております。平成30年度6月補正後予算と比較しまして、6,854万9千円の増額となっております。予算の概要につきましては、本日お手元に配付いたしました、平成31年度生涯学習部予算概要によりご説明させていただきます。生涯学習部の平成31年度当初予算の予算編成にあたりましては、中央の目指す方向と3つの視点を据えて予算編成に取り組んだところであります。本資料におきましては、学校教育部と同様に教育基本計画に掲げます2つの基本目標と基本目標を実現するための基盤づくりの3つの体系に整理をしております。はじめに、左上に掲載の基本目標の次代を担う人づくりのうち、知識・技能の習得では、市民大学講座事業や創造活動センター講座の開催などの学習機会を引き続き提供していくほか、動物園における教育・研究の質の向上を目的とした、帯広畜産大学との連携事業を継続する経費などを計上いたしました。次に豊かな心の育成では、ぶっくーる便など学校図書館への支援のほか、百年記念館における収蔵作品展の開催、帯広市民オペラ公演に要する経費など、市民がゆとりや、うるおいを感じることでできる取り組みを進めてまいります。次に健やかな体づくりでは、第8回目となります、フードバレーとかちマラソン大会の開催や総合型地域スポーツクラブの新規立ち上げなど、子どもから高齢者まで、市民の日常的な体力づくりや健康づくりに取り組む活動を支援してまいります。次に資料の右上のともに学びきずなを育む地域づくりのうち、ふるさとの理解の促進では、ふるさとに関する市民の理解を促進するため、博物館講座などの各種講座やアイヌの伝統的生活空間イオル再生事業など、地域の歴史や文化を学び、理解を深める機会提供のための予算を計上いたしました。次にきずなづくり・まちづくりでは、引き続き、生涯学習団体への支援により、市民の自主的な学習活動を促進してまいりますほか、日本クラブユースサッカー選手権大会やツール・ド・北海道の開催に要する経費など、まちなにぎわい・交流につながる取り組みを進めてまいります。次に資料中央から下の部分となります、基本目標を実現するための基盤づくりのうち、学校・家庭・地域の連携では、図書館における食や健康に関する図書資料の整備のほか、百年記念館や動物園における親子を対象とした学習機会の提供など、社会教育施設による家庭教育などを支援してまいります。次に教育を支える人材の育成では、

今後活躍が期待されます、地元出身・在住者による新人演奏会の開催や日本を代表するスピードスケート選手を講師にお迎えする、ほっとドリームプロジェクト事業など、地域の人材の発掘や育成・活用の取り組みを引き続き進めてまいります。次に右側の教育環境の充実では、平成32年3月の供用開始に向け、新総合体育館の整備・運営に引き続き取り組むほか、(仮称)おびひろ動物園魅力アップ推進プランの策定、とかちプラザの暖房用ボイラー更新を始めとした社会教育施設の修繕など、教育環境の充実に努めてまいります。最後に、よりよい教育のためのしくみづくりでは、社会教育施設が連携した事業に引き続き取り組むほか、社会教育委員会議の開催経費を計上しております。平成31年度予算は現教育基本計画の最後の年となります。これまでの取り組みの点検や課題の整理を通して、関係する政策、施策が目指す成果の達成に向けて取り組むとともに、社会情勢や法制度などの変化などを踏まえ、次の10年へとつながる新たな視点も意識しながら、予算編成を行ったものでございます。説明は以上であります。

嶋崎教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

4点ほど質問させていただきたいと思います。19ページの主要事業のところ、コミュニティ・スクール推進事業に運営協議会設置数5協議会、各協議会10人程度となっています。当然、大空地区は入ってくると思いますが、他の学校は決まっているのかどうかお聞きしたいと思います。2点目、学習環境整備でスクールロッカー整備が中学校6校とありますが、他の中学校では代用するものがあるのか、それとも来年度の予算で整備されるのかお聞きしたいと思います。3点目、学校保健事業のフッ化物洗口の実施校が2校から4校に増え、フッ化物洗口推進指導員の配置1人となっています。どのような立場の方が指導員となられるのか教えていただきたいと思います。4点目、学校トイレ洋式化について、来年度、和式便器を洋式便器に74基改修ということですが、現在の進捗状況について教えていただきたいと思います。

佐藤 課長

私からはコミュニティ・スクール推進事業とスクールロッカーについてお答えいたします。主要事業のところに協議会数5協議会と載せてございます。藤澤委員のおっしゃるとおり、こちらには大空小中で1つの協議会が含まれております。他の4協議会につきましては、現在、学校と協議中ということもございまして、具体的な学校名はまだ申し上げられない状況ですのでご理解いただきたいと思います。次にスクールロッカーにつきましては、中学校14校のうち設置していない6校に設置するという形でございます。残りの8中学校につきましては、教室の後方に柵があるため、今回の設置対象からは除外しております。

藤澤 委員
村田 課長

ありがとうございます。

フッ化物洗口推進指導員につきまして、フッ化物洗口を実施するにあたりまして、現在は学校歯科医の方が溶液を作成して、学校や教育委員会に運んでいただくというスタイルを取っておりますが、将来的には洗口液の作成も学校現場で実施することを前提とし、そうは言ってもすぐにはできないと思いますので、推進指導員を配置し、現場で溶液を作成することを通して、学校現場での普及活動を行っていきたいと考えております。併せて歯科検診でもそういった活動ができればと思っておりますので、歯科衛生士の資格を持った方を想定しております。

篠原 課長

トイレの洋式化につきましては、直接的な接触を嫌う方やトイレトレーニング用に一部の和式便器を残す形で整備を進めております。そういったトイレを除いた数字で平成30年度末で小学校70.2%、中学校70.0%、合計70.1%となっております。平成31年度につきましては、緑丘小学校で大規模改造を行う予定でございますので、それを含めると小学校81.5%、中学校は整備予定がございませんので変わらず70.0%、合計77.9%になる見込みでございます。

藤澤 委員

ありがとうございます。フッ化物洗口を推進していくことに異論はございませんが、要望書なども上がってきているようですし、新聞等にも出ておりました。副作用があるとか、ないとか、はっきりとしたことがわからないにしても、事実関係やデータもあるでしょうし、効果のあるお子さんもいれば、ちょっとしたことで副作用が出るお子さんもいて、いろいろなお子さんがいます。フッ化物洗口推進指導員は歯科衛生士の方ということですから、実際の状況について説明もして推進していただきたいという要望です。

中野 部長

私どもはフッ化物洗口を進めてまいりたいということで、保護者の方への説明会も開いております。藤澤委員からお話をいただいたように、ご心配をされている保護者の方も一部ですがいらっしゃいます。ただ、事実関係といたしましては、フッ化物洗口によって具体的な副作用、被害が生じた事例はございません。北海道教育委員会を始め、安全性について問題はないという判断をしておりますし、私どもも基本的にそういった立場で推進してまいりたいと思っております。ただ、現場でご心配を抱えている保護者の方がいらっしゃるの事実でございますから、十分にご理解をいただけるよう丁寧に進めてまいりたいと考えてございます。

藤澤 委員
佐々木委員

ありがとうございます。

私も4点質問があります。まず1点目、小中学校の教育用コンピュータについて、どこの学校にもパソコン室があって、パソコンがずらっと並んでいると思います。そのパソコンの中には、例えば、ワードやデザインのソフトを入れるか入れないかとか、どのような

ソフトを入れて、どのようにカスタマイズしていくのかという判断は、完全に個々の学校に任せられているのでしょうか。2点目、学校図書館活性化支援事業というのは、具体的にどのようなものでしょうか。3点目は、外国語指導講師、ALTが1名増員になるということですが、慢性的に足りないのか、これから外国語授業が増えるので1名増なのか、予算が許せばもっと増やしたいのか、どのようなニュアンスなのかお聞きしたいと思います。4点目、見守り活動による児童生徒の安全確保については、どこが行っている見守り活動の予算なのかお聞きします。

村田 課長

教育用コンピュータにつきましては、内容については教育委員会で決定してございます。学校間で内容が違ったり、教員の立場で指導方法が変わってくると、市内での差が出てくることも想定されますので、教育用のワープロソフトや表計算ソフトなど、今後はプログラミング教育も入ってきますが、学校現場の話を聞きながら、教育委員会で導入してまいります。

佐々木委員

それに関連して、確かワードが入っていないと思ったのですが、文字を打つ訓練は小学校では想定されていないのでしょうか。

村田 課長

一般的な我々のパソコンに入っているようなワープロソフトではなくて、教育用の入力ができるソフトが入っています。

佐々木委員

わかりました。

前原 館長

学校図書館活性化支援事業につきましては、ぶっくーる便という、調べ学習ができるなどの35冊がセットになったものがあります。学校に運んで回収する経費になります。それから図書館司書と学校図書館の先生方と相談して、学校図書館クリニックという事業を行っています。年間2校くらいになりますが、学校図書館へ図書館司書がお邪魔して、学校図書館の方と相談しながら、レイアウトや図書館を使いやすくするための取り組みを行っております。

佐々木委員

ありがとうございます。

黒島 室長

ALTの配置につきましては、外国語指導講師を有効に活用して、ネイティブな英語を学ぶということで、帯広市では取り組んできたところでございます。次期学習指導要領が平成32年度から実施されるにあたって、移行措置ということで、段階を経ながら時間数が増加しております。平成30年度からは3、4年生が15時間、5、6年生が50時間という実施時間数に、加えて平成31年度からは3、4年生が35時間、5、6年生が70時間ということで、正規の時間数で実施するにあたりまして、29年度から30年度に1名増、30年度から31年度に1名増の計7名ということですので。ネイティブな英語に慣れ親しみ、担任の先生とT・Tの形で英語を学ぶということで、現在の配置水準を維持するということが計画的な配置の流れになっております。

佐藤 課長

見守り活動による児童生徒の安全確保につきましては、各学校、また農村部においては、各地域で登下校時の見守り、交通安全、街頭啓発を行う組織を設置しております。主に町内会、または民生委員、交通安全連絡協議会、青少年育成連絡協議会などの方々に構成されている組織でございます。見守り活動に要する経費として、例えば、蛍光色のジャンパーや帽子、カラーコーンなどの消耗品に要する経費と町内会等への文書を送付する際の通信経費を支援している経費となっております。

佐々木委員
塩野谷委員

ありがとうございます。

今の質問に関連して、外国語講師の派遣については、3、4年生で15時間、5、6年生で50時間ということですが、小学校26校に対して、1名の増員で間に合うのですか。

黒島 室長

5、6年生だけで外国語活動を行っていました時は、およそ35%を担当の先生とALTと一緒に授業をしておりました。そこを基準にして、30年度、31年度、12校1名ずつ増員していき、およそ3割方は外国語活動の授業について、カバーできると考えて配置してございます。

村松 部長

外国語活動につきましては、ALTと担任の先生がT・Tで常に行うことを前提にしているわけではございません。基本的には担任の先生が責任を持って外国語活動を行うこと。その中でALTが加わる部分でT・Tでネイティブな英語を学ぶ機会もあると設定した時に、これまでのALTの人数で、1週間、または3、4日程度でぐるぐる回りながら、学校へ派遣しているわけですが、今回、小学校が増えますと、授業時数が増える分、今の人数では行く回数が減るため、当初5名のところ今年度1名増員して6名、来年度さらに増員して7名となり、5名体制の時とほぼ同じ割合でT・Tの時間が確保できるだろうという想定のもと、今回1名増員するものです。今後さらに増員していくことは現在考えておりません。担任の先生がうまく利用しながら行っていくことを考えております。

塩野谷委員

わかりました。それから、先ほど藤澤委員の質問の中で、フッ化物洗口について、2校から4校ということでしたけれど、やるのであれば全校で実施するとか、やらないのであれば全校やらないとか、中途半端な気がします。効果が絶対あるのならやった方がいいし、それほど効果が期待できないとか、不安視している方もいるのであれば、無理してやらなくてもいいような気がしました。

中野 部長

学校におけるフッ化物洗口を広げていく話につきましては、北海道に8020条例が制定されまして、虫歯予防を進めていきたいと思いますということで、学校におけるフッ化物洗口も広げていくという内容が含まれております。それに基づいて進めているわけです。行政機関としては、それに基づいた拡大を図っていく基本姿勢にあるわ

けです。義務ではないものですから、保護者の方のご理解や学校現場の協力をいただきながら進めていかなければならない立場で現在取り組んでおります。今、学校の負担を軽減することが大きく言われているわけですが、多大な委託料をかけて行うことは教育予算上難しいところもございますので、先生方のご理解やご協力をいただいて、なるべく経費をかけ過ぎないような形で進めていきたいと考えております。ご理解をいただくために、学校現場で行っている姿を見ていただきながら、若干ではありますが、広げてまいりたいと考えております。

塩野谷委員

わかりました。最後にもう1点質問します。新総合体育館整備事業に1億6,300万円の予算は何に使われるのでしょうか。基本的にはPFIで再来年に運営されると思いますが、まだ運営していないけれど、もう今から始まっているのでしょうか。それから土地は市の土地で、建物の所有はどちらになるのかお伺いしたいと思います。

河瀬 主幹

新総合体育館の運営費につきましては、平成32年2月にオープンいたしますので、平成31年度予算という形になります。モニタリング等の委託料が発生するための費用となります。

嶋崎教育長
葛西 室長

モニタリングの委託料が1億6千万円ということですか。

細かい内訳ではありませんが、考え方として、サービス購入料は20年間延べ払いしていきます。その中には3つに分かれていて、管理運営は20年間ずっとありますけれど、建設費も20年間延べ払いします。直近では開業準備費として、引っ越し作業や記念式典的な行事も盛り込んでおりますので、近々の2年間で払うようにしています。光熱水費も開業するとかかりますので、今年の12月までに建物ができて、1月から順次引っ越し作業が発生し、光熱水費はそこからかかってきます。平成31年度予算に盛り込む経費は、光熱水費と開業準備費と建設費の延べ払いの1年分、運営費は3ヵ月分となり、それを盛り込んだ予算が1億6千万円となります。それから、建物自体が完成した暁には市が所有することになります。

塩野谷委員

土地と建物は市の所有となるのですね。委託先がファイナンスする場合、銀行から融資を受ける場合には担保が必要ですよ。市の所有だから、融資は受けられないことになるのですか。

嶋崎教育長
塩野谷委員

その前に長期契約を結んでいるということが担保になります。

それが担保になるのですね。今、つなぎ融資をしたら、市は関係していないということ。

嶋崎教育長

それは関係していません。あくまでも市は延べ払いで払っていくということです。請負会社が一時期に建設費がたくさんかかりますが、その費用はSPCが負担します。その負担する根拠は市が20年間借りるという議決がありますので、それが担保になるという仕組みです。

塩野谷委員
田中 委員

わかりました。

何点か質問します。17ページのところで、事務局費、就学資金貸付金729万4千円減ということは、借りる人が少なくなったという理解でよろしいでしょうか。それから、次のページでも、文化振興費で子どもの芸術文化鑑賞会開催事業負担金150万円減になっています。例えば、子どもたちに劇団四季などの舞台を見せているものが何か1つなくなったという理解でよろしいでしょうか。それから先ほどスクールロッカーのご説明では、教室の後ろに置き場所がある学校には、スクールロッカーは作らないと伺いました。細かいことですが、「置き勉」が実施できるようスクールロッカーを整備と書いてあり、特に今の中学生の荷物があまりにも重いので何とかしてほしいという要望で、全くそのとおりでと思います。1点だけ敢えて申し上げると、「置き勉」が認められるということは、指導上、現場の先生はかなり大変になるだろうと思います。「置き勉」が許されるということは、すべての物を置いていくとか、宿題があっても置いていくとか、收拾がつかなくなることが想定できます。ロッカーに鍵が付いているかどうかわかりませんが、ロッカーがあることにより盗難が発生するなど、いろいろなことが起こるかもしれない。学校として、どのような体制を整えていくのかと思って気になっておりました。今の時点でお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。それから、生涯学習部の予算概要の右側に記載のアイヌ伝統的生活空間（イオル）再生事業について、記憶ではかなり前から継続して予算化されていたと思います。上士幌でやっていると思いますが、今の進捗状況について教えていただきたいと思います。それから、その下の方にツール・ド・北海道の開催に50万円の予算ということで、私の勉強不足でしたら申しわけないのですが、帯広を通過するということですか。それで50万円で大丈夫なのかお聞きしたいと思います。最後に、おびひろ動物園魅力アップ推進プラン策定費に29万8千円ということですが、21ページを見ると、飲食サービスの充実と記載がありますが、これはどういうものなのか、お伺いしたいと思います。

村田 課長

就学資金貸付金につきましては、いわゆる奨学金のことですけれど、予算の内容としては、来年度から入学するにあたってお金を借りたい新規の方、昨年より前から継続して借りたい方がおります。減になっているのは、その継続の方の部分で、昨年度よりは貸付額が減っています。要因については難しいのですが、日本学生支援機構の制度について、第一種奨学金の条件緩和ですとか、給付金の設定など、そちらの制度が拡充されている背景もあるのではないかと考えております。

渡邊 課長

子どもの芸術文化鑑賞会開催事業負担金につきましては、札幌交

響楽団の鑑賞事業でございますが、3年ローリングで年度によって開催方式が異なっております。文化ホールでコンサートを行うのですが、3年間のうちの2年間は学校の事業の一環として、児童生徒の皆さんをバスで送迎し、入場料は無料で行っております。30年度はそのような形でした。31年度につきましては、一般向けの事業という形で、バスの送迎や入場料の負担が下がるということで、ローリングの中の減でございます。

河瀬 主幹

ツール・ド・北海道につきましては、当初、昨年9月に開催する予定でしたが、地震の影響で開催できなくなりました。具体的なコースについてはまだ来ておりませんが、昨年の予定では帯広は第2ステージで、旭川から新得でゴール、帯広は第2ステージのスタート地点として、競馬場をスタートし、音更、上士幌、三国峠、北見へ抜けるコースとなり、各町村からも負担金があり、全体の予算の中の一部ということでございます。

黒島 室長

「置き勉」に係わりましては、身体的負担の軽減として、「置き勉」は効果があるというご指摘のとおり、むやみやたらに安易に置くことについての懸念があるかと思えます。既に先行して実施している学校が数校ございます。家庭学習の計画を毎日立てて、それによって置いていくもの、持って帰るものを担任の先生の指導により決めています。加えて、盗難やいたずら、生徒指導上のルールやマナーについても徹底することにより、はじめて効果があると認識しております。

渡邊 課長

アイヌ伝統的生活空間（イオル）再生事業の進捗状況につきましては、田中委員よりお話がありましたとおり、上士幌町のイオル整備地の整備の関係で、その見学会や市内の生活館で行う講座など、平成27年度28年度は上士幌町整備地に重点を置きまして、園路の整備を行っております。29年度からは園路整備が終了しましたので、アイヌの方々が生活で使用していた原材料となる植栽を行っているほか、29年度、30年度は、ソフト事業、売り物や木彫り、体験事業にシフトしている状況でございます。

杉本副園長

動物園の新たな魅力づくりに向けた取り組みの飲食サービスの充実につきましては、今年度、おびひろ動物園魅力アップ検討委員会を開催しておりまして、論議を重ねる中で既存の園内の飲食サービスに加え、十勝らしい食の充実といった観点でサービスを充実していった方がいいという意見がありましたので、臨時的な飲食提供ができるキッチンカーの事業者に入っていただくことを考えております。

田中 委員
佐々木委員

ありがとうございます。

キッチンカーを入れるというのは、一般に公募するのか、それとももう決まっているのか、もう少し詳しく教えてください。

杉本副園長

来年度につきましては、試行期間ということで紹介を受けているところに声を掛けさせていただきました。

草森 部長

地元になんか数がなく、翌年のイベントの予約が早くから入る状況のため、公募を掛けてもなかなか入っていただけないものですから、今年は個別にお声を掛けさせていただいて、試行的にやっていたらこうと準備を進めているところです。

佐々木委員
嶋崎教育長

わかりました。

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第2号、平成31年度帯広市一般会計予算については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第2号は了承されました。

日程第7、議案第6号、帯広市学校給食センター条例の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第6号、帯広市学校給食センター条例の一部改正についてご説明いたします。議案書95ページをご覧ください。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べるものでございます。給食代金について、小学校は1人1年あたり4万3,700円を4万5,825円に、1人1日あたり230円を235円に、中学校は1人1年あたり5万4,150円を5万6,745円に、1人1日あたり285円を291円に、それぞれ改定しようとするものでございます。今回の改正によりまして、先ほどご説明させていただきました来年度予算においては、給食費全体では約3千万円、児童生徒分の増としては、議案書23ページにございますが、2,753万円7千円を見込んでいます。以上よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第6号、帯広市学校給食センター条例の一部改正については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第6号は了承されました。

日程第8、議案第7号、帯広市職員定数条例の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第7号、帯広市職員定数条例の一部改正についてご説明いたします。本日お配りしました議案をご覧ください。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものでございます。2ページの帯広市職員定数条例の新旧対照表のうち、教育委員会関係分を記述しております、第2条第1項第7号をご覧ください。本案は平成31年度の職員定数を調整し、その結果として、職員配置計画に基づいて、全庁的な職員定数を改正するものでございます。教育委員会の事務部局の職員のうち、アに記載のある、教育委員会の事務局及び学校以外の教育機関の職員につきまして、学校給食センター及び生涯学習課において、育児休暇をしていた職員が職場に復帰することから、代替職員を削減するものでございます。改正前126人から改正後124人の2名の減とするものでございます。以上よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第7号、帯広市職員定数条例の一部改正については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第7号は了承されました。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、平成31年第3回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。